



新型コロナウイルス感染症対策のための学校の臨時休業に伴う

「はやかけん」通学定期券の払戻しについて

新型コロナウイルス感染症対策のための小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校等における一斉臨時休業に伴い、希望されるお客様については、福岡市地下鉄発行の「はやかけん」通学定期券を、**手数料なし**で払戻しを行います。

■「はやかけん」通学定期券の払戻しについて



1 対象となるお客様

通学先の学校が休校となり、2/29～4/6までの通用期間を含む「はやかけん」通学定期券をお持ちの方。

2 払戻し手数料

なし（通常：220円）

3 払戻しの場所

お客様サービスセンター（定期券うりば）
（右表の6か所）

定期券うりばの場所

設置駅	曜日	営業時間	休業日
姪浜駅	毎日	7:00～20:00	（年中無休）
西新駅			日曜・祝日
貝塚駅	月～土	7:00～19:00	1月1・2・3日
別府駅			
博多駅 （博多口）	月～土 日・祝	7:00～20:00 9:00～20:00	1月1・2・3日
天神駅 （東口）	月～金 土 日・祝	7:00～20:00 7:00～19:00 9:00～19:00	1月1・2・3日

4 払戻しの方法

払戻しのお申し出日にかかわらず、令和2年2月28日（金）にお申し出いただいたものとして、ご利用開始日から2月28日までをご利用として払戻しの計算をさせていただきます。（福岡市交通局規定による払戻し額の計算を行いますので、払戻し額が無い場合もございます。ご了承ください。）

5 受付期間

この払戻しは、本日から令和2年4月30日（木）まで受け付けますので、**ご都合のよい日に**、お客様サービスセンター（定期券うりば）までお申し出いただきますようお願いいたします。

※SUGOCA（JR）、nimoca（西鉄）に搭載されている連絡通学定期券については、各事業者へお問い合わせください。